

## 令和2年度第2回審議会における意見等に対する回答

令和3年2月 埼玉県職業能力開発審議会（書面開催）

	「計画(骨子案)」 該当ページ	審議会 委員	質問・意見・要望・提言等	回答 ※別添の「計画(素案)」を参照してください
1	P7～P8 産業構造の特徴	権丈委員	【意見】 このあたりで産業別の有業者数(もしくは就業者数)のデータを入れてはいかがか。図2で総生産額の業種別構成割合、図3で製造業(事業所数・従業員数)の構成比、図4で産業別有業者数の推移のデータがあるものの、就業者数そのものが明らかではないため、全体像が掴みにくい。	御意見のとおり、本県の産業別有業者数の図と説明を追加しました。(P8 図4)
2	P9 雇用情勢の動向 図6 有効求人倍率と完全失業率の推移	岩脇委員	【意見】 完全失業率と有効求人倍率は、「パート」「新卒」を含むのか否か、示した方が良い。	御意見のとおり、「完全失業率と有効求人倍率の推移(P10 図7)」に下記のとおり注釈を追記しました。なお、完全失業率には属性(新卒、パート)による区分はございません。 「※有効求人倍率(図は県内就業地の求人)は新卒を除きパートを含む。」
3	P11 若者の就業状況 図10 大学生の企業志向	岩脇委員	【質問】 「中小志向」とは具体的に、企業規模(あるいは事業所規模)何人以下の企業等への就職を希望していることを指すのか。	大学生の企業志向に関する調査は、具体的な企業規模を示さず、「大手企業を志望するか、中小企業を志望するか」を答える設問となっております。(P12 図11)
4	P11 若者の就業状況 図10 大学生の企業志向	権丈委員	【意見】 「新型コロナウイルス感染症の影響で中小企業が企業説明会を充分に実施できなかったことなどにより、学生の大手企業志向が顕著になっていると推測される。」という記述がある。しかしながら、この調査は2020年4月に発表された3月までに行われた調査であること、またこの前の年以前から大手志向が続いていることから、必ずしもこの説明の通りではないのではないか。	御意見をいただきました表記を削除いたしました。(P12 図11 説明修正)
5	P13 女性の就業状況 図14 女性の希望する雇用形態	権丈委員	【意見】 「図14 女性の希望する雇用形態」は、埼玉県女性キャリアセンター登録者調査であり、女性全体を対象としていない。どのような対象なのか誤解のないようなタイトルへの加筆や説明が必要ではないか。	御意見のとおり、下記の説明を追記いたしました。(P14 図15) 「※就業支援施設「埼玉県女性キャリアセンター」の利用登録者(2,732人)を対象にした調査結果」
6	P13 女性の就業状況 図14 女性の希望する雇用形態	原委員	【質問】 女性の希望する就業形態は、パート・アルバイトが最も多いとのことだが、年代別に知りたい。	希望する雇用形態の年代別内訳は下記のとおりです。 パート・アルバイト…(内訳)20代7.0%、30代25.4%、40代30.3%、50代25.4%、60代10.6% 正社員 …(内訳)20代21.2%、30代30.6%、40代33.0%、50代12.8%、60代1.7%
7	P17 第2章 現状と課題 (本県の主な課題)	岩脇委員	【意見】 「様々な産業においてAI・IoTなどデジタル技術を活用できる人材の育成が非常に重要な課題となる」とあるが、なぜこれらが重要な課題になるのか客観的な根拠(統計資料、研究成果など)が事前に示されていないため大変唐突な印象を受ける。他の課題については統計資料が示されおり一層バランスが悪い印象を受ける。何かしらの資料を追加した方が良い。	御意見を踏まえて、「第2章 現状と課題」に新たに項目「4 デジタル化の潮流」を設定し、説明及び資料を追加しました。(P18～19)
8	P19～P24 第3章 埼玉県における職業訓練	権丈委員	【意見】 各種職業訓練の定員が示されているが、第3章のどこかで実績にも触れた方がよいのではないか。	御意見を踏まえて、R1年度の訓練計画と実績を明記いたしました。(P22～P26) R2年度については、すべての実績が確定するのが6月以降になること、及び、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの訓練が中止になるなど、通常の年度と異なり実績が大幅に減少していることから、R1年度の計画と実績の数値を表記いたしました。
9	P19～24 第3章 埼玉県における職業訓練	嶋田委員	【質問】 各訓練施設の定員数に対する受講状況を確認したい。	
10	P20 第3章 埼玉県における職業訓練 1 県内で実施されている職業訓練	岩脇委員	【意見】 P20の人数は、定員、実際の受講者のいずれなのか。同じページ内に明記した方が良い。	
11	P19～24 第3章 埼玉県における職業訓練	嶋田委員	【質問】 埼玉県における職業訓練の定員数が施設ごとに記されているが、全国において埼玉県の取り組みは進んでいるのか。訓練施設の数、県人口における定員数の割合比較など、参考になるデータはあるか。	国の資料によると本県の状況(R1)は、(1)訓練施設数…全国5位、(2)訓練科数…全国10位、(3)訓練実績数…全国3位、(4)人口千人当たりの訓練実績数…全国26位。なお、本県は精神障害者等の訓練生受入れの対応力強化の取組み(全国で9か所を国が選定、R2～R4まで実施)を行っており、精神・知的・発達障害すべての訓練受入れは本県と大阪の2つのみです。

12	P26～ 基本的な考え方 図23 埼玉県の未就業者の年齢別分布	権丈委員	【質問・意見】 「未就業者」の定義は何か、またその用法を確認いただきたい。人口から就業者を差し引いた就業者していない者ということか。それとも就業を希望しながら就業できていない人などを指すのか。「100万人を超える未就業者」という数字はどのように算出されたのか。職業訓練機会の提供や就業を促す対象ということだと思われるので、説明を追加した方がよいのではないか。	「未就業者」を「人口から就業者を差し引いた就業していない者」の意味で使用しましたが、正確な表現ではありませんので、「就業していない者」に表現を変更しました。(P28 図25) また、100万人を超える就業していない者についての説明を追記しました。(P28)
13	P27 基本的な考え方 第5段落 1行目	岩脇委員	【意見】 「第4次産業革命と言われるIoT、AI、ロボットなどのデジタル技術の革新は、～」客観的な根拠(統計資料、研究成果など)となる資料を第2章「現状と課題」に追加すべきと考える。	御意見を踏まえて、「第2章 現状と課題」に新たに項目「4 デジタル化の潮流」を設定し、説明及び資料を追加しました。(P18～19)
14	P28～P30 第4章 基本的な考え方と今後の 目指す方向 P32～P38 第5章 産業人材育成の施策展開	原委員	【質問】 該当ページに限らず、頻繁に「産業界のニーズ」「企業ニーズ」「多様なニーズ」が使われているが、具体的に何なのか。P28「今後の目指す方向」の項目「1産業界のニーズに対応できる人材育成」やP30に掲げる施策展開の項目一覧(1(1)～(4)、2(1)～(5)、3(1)～(3))が該当するのか、あるいは参考資料を見ればわかるのか。	「産業界のニーズ」…DX推進の支援など商工団体の要望や産業・雇用に関する統計調査の結果(P10図8)など。 P31(本文1行目)、P48(本文1行目)に説明を追記したほか、説明が不十分なものや意味が重複するものについては、文言を整理し削除しました。
15	P34 中小企業等における人材確保・育成と技能継承の支援	河野委員	【要望】 県産・土木工業会では、ものづくりマイスターを各工業高校やものづくり大学へ講師として派遣している。このような高度熟練技能者による技能継承の取組を積極的にPRして活用を促すべきと考える。	御要望のとおり、ものづくりマイスター制度について追記しました。(P36)
16	P37 学校におけるキャリア教育を通じた人材育成	原委員	【要望】 コロナ禍により中退する学生が多発していると思う。データが取れないか。特に大学生・外国人留学生。	文部科学省の調査結果によると、令和2年4月～12月までの全国の大学・短大の中退者は28,647人(前年比7,369人減)、休学者は65,670人(前年比5,617減)で、そのうちコロナ禍の影響による中退者は1,367人、休学者は4,434人です。なお、外国人留学生の中退は把握しておりません。また、令和2年度の県内高校生の中退者は2名で、経済的理由による中退はありません。
17	P37 学校におけるキャリア教育を通じた人材育成	松澤委員	【提言】 若い世代の働くことの価値観は多様化している。例えば企業で正社員として働くことを希望せず、株式投資で利益を上げて人生を楽しみたいという若者もいる。大学生でも将来自分が何をすべきか分からない者も多いと聞く。製造業などものづくりが好きなお子孫をどう見出すのかをよく考えなくてはならない。例えば、市町村主催の工作教室には多くの子供が集まっている。人材確保のためには企業側からのアプローチを工夫することも必要だと考える。	御提言を踏まえて、小中学生や若者に対する効果的なキャリア教育を実施するとともに、県内企業の魅力をホームページ等を活用して積極的にPRするなど、企業の人材確保を支援してまいります。 (P40「小中学生を対象とした動画を活用したキャリア教育の推進」「産業教育への関心を高め理解を深める産業教育フェアの開催」等)
18	P39 就職氷河期世代、非正規雇用労働者、ひとり親等に対する就職支援	権丈委員	【意見】 第5章2(1)「就職氷河期世代、非正規雇用労働者、ひとり親等に対する就職支援」というタイトルで、おそらく特に配慮を必要とする人々への就職支援を意図していると思われるが、多様かつ広範囲な人を対象にしており、共通項が見えにくい。また、例えば非正規雇用労働者は若者、女性、シニアにも関わるところでもある。ここで何をとりあげようとしているのかももう少し明確にし、タイトルも工夫したほうがよいのではないか。	御意見を踏まえて、第5章「2 多様な人材が活躍できるスキルアップ・キャリア形成支援」の項目を下記のとおり変更しました。(P31) (1)若者の就職支援、(2)女性の就業支援、(3)シニアの就業支援、(4)障害者の就業支援、(5)就職等に特別な支援を要する方への支援
19	P39 就職氷河期世代、非正規雇用労働者、ひとり親等に対する就職支援 主な取組	岩脇委員	【質問】 若者個人に対する事業については理解したが、若者を雇用する事業所の雇用管理改善等に向けての取組はないのか。「若者雇用促進法」が施行されたこともあり、取組があれば明記すべきと考える。	平成27年10月「若者雇用促進法(青少年の雇用の促進等に関する法律)」が施行され、県は職場環境の改善を支援し、若者の離職防止に努めてまいりました。御質問を踏まえて、「第5章1(2)中小企業等における人材確保・育成と技能継承の支援」「第5章2(1)若者の就職支援」に職場環境改善の取組を追記いたしました。(P35、P37、P41)
20	P39 就職氷河期世代、非正規雇用労働者、ひとり親等に対する就職支援	増田委員	【質問】 厳しい雇用環境にある就職氷河期世代やひとり親家庭の親には、職業訓練の優先枠を設定し、受講を促進しているが、それぞれの優先枠の活用状況はどうか。	R1年度における優先枠の活用状況は下記のとおりです。 ・就職氷河期世代(定員)127名(実績)81名 ・ひとり親家庭(定員)254名(実績)45名
21	P40 就職氷河期世代、非正規雇用労働者、ひとり親等に対する就職支援 事業一覧(就職氷河期世代)	岩脇委員	【意見】 就職氷河期世代「プラットフォーム」という用語は一般県民に耳慣れないものなので注釈が必要だと思う。	御意見のとおり、今後作成する用語解説(巻末の参考資料)において県民に分かりやすく説明いたします。
22	P40 就職氷河期世代、非正規雇用労働者、ひとり親等に対する就職支援 事業一覧(外国人)	松澤委員	【意見】 外国人が日本で働くための制度や運用は国の方針で決まることは認識しているが、現在、働いている外国人が生活を含めて様々な面で困らないよう、県にできる限りの支援をしてもらいたい。	御意見を踏まえて、外国人に対する生活面を含めた支援に取り組んでまいります。 (P47外国人に対する支援 多言語での生活相談、労働相談、法律相談等)
23	P44 障害者の就労支援	原委員	【意見】 障害者就労については、受入企業側に問題があることも多い。市町村の就労支援センター担当者から、実際に現状をよく聞き取り、障害者本人への就労支援と同様に、企業側への指導が必要かと思う。	障害者雇用総合サポートセンターを中心に、障害者の雇用を開拓し、就労につなげ、職場への定着を図るため、企業、障害者、支援機関に対して支援・指導・助言等を行ってまいります。また、市町村の就労支援センターや受入れ企業など、現場の実情の把握に努めます。

24	P49～51 第6章 施策指標	高尾委員	【質問】 各施策の目標値について、どのような考え方にに基づき目標値を設定しているのか。	目標設定の考え方については別紙のとおりです。なお、目標値を一部修正いたしました。
25	P50 第6章 施策指標	増田委員	【質問】 施策指標としてDX(デジタルトランスフォーメーション)を支えるデジタル人材育成数目標16,000人(令和3～7年度累計)、現状3,116人(令和元年度)とあるが、それぞれ内訳はどのような数か。	
26	P49～P51 第6章 施策指標	岩脇委員	【意見】 各施策指標がどの施策に対する指標なのか、対応する取組等を示すと理解がしやすいと考える。	御意見を踏まえて、施策と指標の関係を追記しました。(P53)
27	P54～P56 職業能力開発調査の結果概要	岩脇委員	【意見】 前回調査の数値の前に「↓」「↑」を示すと、例えば「62.3%<↑47.1%>」の場合、前回調査の調査結果が47.1%だったのではなく、前回調査から47.1%上昇して今年は62.3%だった(つまり前回は15.2%だった)かのように誤解されかねないので、ない方がよいと考える。	御意見のとおり修正いたしました。(P56～58)
28	P54 企業ニーズ調査	原委員	【感想】 県の職業訓練の認知度が、前回より13ポイント以上下がっているのが気になる。(R1年度39.0%、H26年度52.6%)	関係機関と連携し、公共職業訓練の周知の強化に努めてまいります。(P50)
29	P54 企業ニーズ調査	河野委員	【質問】 外国人技能実習生について県全体の受入れ人数はどうなっているか。また、外国人技能実習生は技能検定合格後に在留期間の延長が認められるが、その後の状況はどうなっているのか。	県内の外国人技能実習生は、令和2年10月現在で18,272人となっています。 また、外国人技能実習生向け技能検定の合格者は、令和元年度の実績で6,862人(内訳は、基礎級5,413人、随時3級1,447人、随時2級2人)です。
30	P55 求職者ニーズ調査(ハローワーク)	原委員	【感想】 若年層の就職が上手くいかない主な原因は、「就職活動の方向性の定まっていない」ことなので、若年層の就職活動を徹底的にフォローしてはどうか。他人に決められたほうが楽な若者が多いが、本人の意思に沿って就職に導けたらベストである。	令和3年4月に「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」を「埼玉しごとセンター」に改称し、県とハローワークが一体となり、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー、職業訓練の紹介、職業紹介など、ワンストップ型のサービスを提供してまいります。